

# 第85回定時株主総会および 普通株式にかかる種類株主総会 招集ご通知

開催  
日時

平成29年5月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始午前9時30分）

開催  
場所

神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20  
川崎市産業振興会館1階ホール

議案

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権行使期限

平成29年5月25日（木曜日）午後6時まで

株式会社さいか屋

証券コード：8254

証券コード 8254  
平成29年5月8日

株 主 各 位

川崎市川崎区日進町1番地  
**株式会社さいか屋**  
取締役社長兼 岡 本 洋 三  
社長執行役員

## 第85回定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時  
(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20  
川崎市産業振興会館 1階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  - 1 第85期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第85期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

なお、本定時株主総会の第1号議案および第2号議案は普通株式にかかる種類株主総会の議案を兼ねております。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.saikaya.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.saikaya.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益については、高い水準にあるものの改善に足踏みがみられ、企業の業況判断は慎重さがみられます。個人消費については、総じてみれば底堅い動きとなっており、景気については、このところ弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

百貨店業界におきましては、売上高は12か月連続で前年同月比マイナスとなっており、地区別では、地方百貨店が依然厳しい状況は変わりがなく、大都市圏の特に売上規模の大きい東京地区につきましても7か月連続のマイナスとなっております。

このような状況の下、当社におきましては、最終年度を迎える中期経営計画に基づき、「百貨店事業の強化」、「関連事業および新規事業への取り組み」、「財務体質の強化」、「人材育成の強化と組織風土の改革」の4つの主要課題に対応するための施策実行に全社を挙げて取り組んでまいりました。

当連結会計年度における営業の状況につきましては、衣料品売上が、7月と11月には回復傾向がみられたものの、主力の食料品を含め全体の売上高は厳しい状況が続きました。また、藤沢店におきましては、平成29年4月にオープン予定の大型テナント「ニトリ」出店に向けた改装セールによる売上の増加が一部みられましたが、テナントの退店や工事障害の影響による売上高の減少もあり、全体の売上高は前年を下回る結果となりました。

このような経営環境のなか、当連結会計年度において実施した営業施策として、藤沢店におきましては、4月に婦人服の「ローレンラルフローレン」を2階にオープンしたほか、10月から11月にかけて、地下1階食料品フロアの活性化を目的とし、食品専門店「こだわりや」などをリニューアルオープンいたしました。その後、平成29年4月の「ニトリ」出店と、百貨店ゾーンの見直しを目的とした1階から7階にかけての改装を行い、2月には催物場を7階から5階へ移設したほか、アウトドア用品の専門店「好日山荘」を6階から4階へ移設いたしました。

横須賀店におきましては、売上シェアの約50%を占める食料品の強化を目的とするリニューアルを進め、5月に地元三崎のマグロ漬けの専門店「羽床総本店」を1階に、9月には甘味喫茶「茶房紗綾さや」を地下1階食料品フロアに新たにオープンいたしました。

川崎店におきましては、一昨年6月のオープン以来、ギフトや学生服を中心に計画を上回るご注文をいただいたため、平成28年6月に売場面積を拡張いたしました。

このほか、新たな取り組みとして、12月に藤沢店・横須賀店の両店におきまして、「高松盆栽展」を初開催いたしました。日本有数の盆栽の産地である香川県の盆栽生産振興協議会の協賛による生産者参加型の本イベントには、愛好家の方々はもちろん、一般のお客様にも多数ご来場いただき、ご好評をいただきました。また、中元歳暮ギフトにおきましては、従来のギフト商品に加え、ご自宅用の食料品などを特集し、プラスワン販売による売上高の向上を図りました。

さらに、以上の営業施策と併せて「いつ行っても気持ちよく買い物ができる売場」の確立を目的としたCSの向上を推進し、「きちんとした身だしなみ」「素敵な笑顔」「丁寧な挨拶」「親切な接客」などの基本の徹底を進めました。

このほか、人材育成や組織風土改革の観点からは、教育・研修に関する施策を行うとともに、女性や若手社員の登用を積極的に行い、全社一丸となって当社グループの成長を推進する組織風土の醸成に取り組んでまいりました。

一方、ローコストオペレーションをさらに推進するため、各種経費の削減に努めるとともに、費用配分の見直しを含めた効果的な経費運用に取り組みました。

以上のような施策を積極的に展開いたしましたが、当連結会計年度の連結業績に関しましては、上記に加え前年の第1四半期に旧川崎店の閉店セールを展開していたこと等もあり、売上高は21,060百万円（前連結会計年度比79.6%）となりました。利益に関しましては、上記リモデルの先行費用の計上及び藤沢店耐震工事の費用計上の影響もあり、営業損失は105百万円（前連結会計年度は営業利益394百万円）、経常損失は202百万円（前連結会計年度は経常利益329百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は185百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4,578百万円）となりました。

セグメントの業績については、当社グループは百貨店業の単一セグメントのため、記載しておりません。

なお、当社の店別売上高及び商品別売上高は次のとおりであります。

#### 店別売上高

| 店 別                        | 金 額        | 構 成 比  | 前 期 比  |
|----------------------------|------------|--------|--------|
| 藤 沢 店                      | 11,471 百万円 | 55.6 % | 90.2 % |
| 横 須 賀 店                    | 8,121      | 39.5   | 94.7   |
| 川 崎 店                      | 896        | 4.3    | 21.5   |
| 町 田 ジ ョ ル ナ 店<br>(直 営 部 門) | 130        | 0.6    | 28.2   |
| 計                          | 20,618     | 100.0  | 79.5   |

注記 上記のほかに、テナント等の諸収入 4 億 5 百万円があり、売上高及び諸収入の合計額は210億 2 千 4 百万円（前期比79.5%）であります。

#### 商品別売上高

| 商 品 別     | 金 額       | 構 成 比  | 前 期 比  |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 衣 料 品     | 5,382 百万円 | 26.1 % | 77.7 % |
| 身 回 品     | 1,974     | 9.6    | 72.6   |
| 雑 貨       | 3,645     | 17.7   | 81.6   |
| 家 庭 用 品   | 621       | 3.0    | 65.3   |
| 食 料 品     | 7,882     | 38.2   | 86.6   |
| 食 堂 ・ 喫 茶 | 501       | 2.4    | 66.6   |
| そ の 他     | 610       | 3.0    | 61.0   |
| 計         | 20,618    | 100.0  | 79.5   |

#### ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億 6 千 5 百万円で、その主なものは百貨店業の耐震工事及び改装工事などの投資であります。これらの資金は、自己資金のほかリース及び借入金などによりまかなっております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                              | 第 82 期<br>(平成25年度) | 第 83 期<br>(平成26年度) | 第 84 期<br>(平成27年度) | 第 85 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年度) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                       | 37,703             | 35,223             | 26,461             | 21,060                          |
| 経常利益 (△損失) (百万円)                | 199                | 402                | 329                | △202                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(△純損失) (百万円) | 104                | 3,059              | △4,578             | △185                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失) (円)        | 3.35               | 98.01              | △146.67            | △5.94                           |
| 総資産 (百万円)                       | 22,724             | 21,770             | 13,792             | 12,856                          |
| 純資産 (百万円)                       | 3,330              | 6,417              | 1,861              | 1,739                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                   | 82.94              | 181.81             | 35.87              | 31.97                           |

- 注記 1. 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益 (△純損失)」としております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第 82 期<br>(平成25年度) | 第 83 期<br>(平成26年度) | 第 84 期<br>(平成27年度) | 第 85 期<br>(当期)<br>(平成28年度) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高 (百万円)                | 36,574             | 34,099             | 25,922             | 20,618                     |
| テナント及び<br>手数料収入 (百万円)    | 1,085              | 1,091              | 511                | 405                        |
| 当期純利益 (△純損失) (百万円)       | 87                 | 3,035              | △4,766             | △206                       |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失) (円) | 2.81               | 97.23              | △152.71            | △6.63                      |
| 総資産 (百万円)                | 22,381             | 21,486             | 13,329             | 12,374                     |
| 純資産 (百万円)                | 3,423              | 6,485              | 1,740              | 1,597                      |

- 注記 1株当たり当期純利益 (△純損失) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容        |
|--------------|--------------|----------------|----------------|
| アルファトレンド株式会社 | 20           | 100            | 時計・宝石・貴金属製品卸売業 |
| 株式会社さいか屋友の会  | 20           | 100            | 前払式特定取引業       |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、依然として近隣商業施設や商圈間の競争が激しい状況であることから、当社の企業ビジョン「いつ行っても欲しいものがあり、いつ行っても気持ちよく買い物ができ、また行ってみたいと思っただけの百貨店」の実現に向けた、平成30年2月期を初年度とする向こう3年間の中期経営計画を策定し、以下の基本戦略を展開してまいります。

#### ① 「営業力の強化」

##### 【店舗】

顧客支持の高いテナントを導入するとともに、百貨店ゾーンの見直しを行い、デイリー商材とオケーション商材がバランス良く揃っている店舗づくりを進めてまいります。あわせて、百貨店ゾーンにおいては商品仕入力及び販売力の強化を推進してまいります。

##### 【外商】

これまでの主力販売商材である宝飾品や美術品に加えて新たな商材を開発し、取扱い商材の幅を拡充してまいります。また、外商活動の営業手法を見直すことにより、お客様と接する機会のさらなる拡大を目指し、よりお客様のお役に立てる体制づくりを推進してまいります。

#### ② 「CS徹底の推進」

CS＝顧客満足度の向上は、企業ビジョンの「また行ってみたいと思っただけの百貨店」を実現するためには必要不可欠であるという考えのもと、CSの強化を推進してまいります。

#### ③ 「財務基盤の強化」

営業力強化策の推進により安定したキャッシュフローを確保するとともに、業務効率化にともなう経費削減を推進し、ローコストオペレーションを継続してまいります。これにより有利子負債のさらなる圧縮を進めてまいります。

以上の基本戦略の実行により中期経営計画の最終年度である平成32年2月期には連結営業利益350百万円を目指してまいります。

このほか、危機管理と法令遵守を推進し、健全で適正な経営体制を整え、広くステークホルダーの期待に応えられる企業を目指してまいります。



## (5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

| 事業内容            | 主 要 業 務                 |
|-----------------|-------------------------|
| 百貨店業            | 衣料品、食料品、雑貨、身回品、家庭用品等の販売 |
| 時計・宝石・貴金属製品の卸売業 | 時計・宝石・貴金属製品の納入          |

## (6) 主要な営業所（平成29年2月28日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称           | 所 在 地              |
|---------------|--------------------|
| 本 社           | 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地   |
| 川 崎 店         | 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地   |
| 横 須 賀 店       | 神奈川県横須賀市大滝町一丁目13番地 |
| 藤 沢 店         | 神奈川県藤沢市藤沢555番地     |
| 町 田 ジ ョ ル ナ 店 | 東京都町田市原町田六丁目6番14号  |

## ② 主要な子会社の事業所

| 名 称          | 所 在 地             |
|--------------|-------------------|
| アルファトレンド株式会社 | 神奈川県横須賀市大滝町一丁目9番地 |
| 株式会社さいか屋友の会  | 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地  |

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 216 名 | △4 名        |

注記 1.使用人数には、グループ外への出向者（6名）は含まれておりません。  
2.使用人のほかに、契約社員及びパートタイマー343名がおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 206 名 | △2 名      | 45.1 歳 | 18.8 年 |

注記 1.使用人数には出向者（7名）は含まれておりません。  
2.使用人のほかに、契約社員及びパートタイマー331名がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

当社の主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行     | 3,819 百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 660       |
| 株式会社三井住友銀行   | 642       |

注記 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年2月28日現在）

① 発行可能株式総数

|        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 60,000,000株 |
| A種優先株式 | 1,500,000株  |

② 発行済株式の総数

|        |             |
|--------|-------------|
| 普通株式   | 31,353,142株 |
| A種優先株式 | 1,483,036株  |

③ 株主数

|        |        |
|--------|--------|
| 普通株式   | 2,992名 |
| A種優先株式 | 1名     |

④ 大株主（上位10名）

イ. 普通株式

| 株主名              | 所有株式数    | 持株比率    |
|------------------|----------|---------|
| 浅山忠彦             | 6,185 千株 | 19.82 % |
| 京浜急行電鉄株式会社       | 4,430    | 14.19   |
| さいか屋取引先持株会       | 2,926    | 9.38    |
| 株式会社横浜銀行         | 1,337    | 4.28    |
| 山田紘一郎            | 794      | 2.54    |
| 宝天大同             | 770      | 2.47    |
| 日本証券金融株式会社       | 397      | 1.27    |
| 株式会社SBI証券        | 354      | 1.13    |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 319      | 1.02    |
| 横河東亜工業株式会社       | 263      | 0.84    |

注記 持株比率は自己株式（143,109株）を控除して計算しております。

ロ. A種優先株式

| 株主名      | 所有株式数    | 持株比率     |
|----------|----------|----------|
| 株式会社横浜銀行 | 1,483 千株 | 100.00 % |

(2) 新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

(平成29年2月28日現在)

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況  |
|--------------|-------|---|
| 取締役社長兼社長執行役員 | 岡本洋三  | 営業本部長 MD企画計画部長  |
| 取締役専務執行役員    | 宗廣利文  | 経営企画部・関連事業部担当 経営企画部長 営業本部副本部長   |
| 取締役常務執行役員    | 古性武志  | 総務部、経理部担当   |
| 取締役          | 上野賢了  | 京浜急行電鉄株式会社取締役 生活事業創造本部 リテール事業部長<br>株式会社京急百貨店取締役社長<br>株式会社京急ショッピングセンター取締役<br>株式会社ジェイコム南横浜社外取締役 |
| 取締役          | 高橋理一郎 | R & G横浜法律事務所代表パートナー<br>株式会社サンオータス社外取締役<br>法テラス神奈川所長   |
| 取締役          | 須賀一也  | 須賀公認会計士事務所代表<br>監査法人ネクステイ代表社員<br>日本ビューホテル株式会社社外取締役  |
| 常勤監査役        | 稲毛悟   |   |
| 監査役          | 石田修   | 株式会社横浜銀行常勤監査役<br>株式会社ヤマト社外監査役   |
| 監査役          | 森勇    | 中央大学大学院法務研究科教授<br>コモンズ総合法律事務所弁護士<br>東洋水産株式会社社外監査役   |

- 注記 1. 取締役上野賢了、高橋理一郎及び須賀一也の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石田修及び森勇の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石田修氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高橋理一郎、須賀一也並びに監査役森勇の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び担当 |
|------|------------|------|------------|
| 友成直雄 | 平成28年5月24日 | 任期満了 | 取締役        |
| 飯田哲男 | 平成28年5月24日 | 任期満了 | 監査役        |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成28年5月24日開催の第84回定時株主総会で定款を変更し、各取締役(業務執行取締役であるものを除く)ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分             | 員数        | 報酬等の総額        |
|----------------|-----------|---------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(3) | 39<br>(7) 百万円 |
| 監<br>（うち社外監査役） | 4<br>(2)  | 12<br>(4)     |
| 合<br>（うち社外役員）  | 11<br>(5) | 51<br>(12)    |

- 注記 1. 上記には平成28年5月24日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役報酬及び監査役報酬の限度額は、昭和63年5月26日開催の定時株主総会において取締役15,000千円（月額）、監査役1,500千円（月額）と決議いただいております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上野賢了氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会社は、当社の議決権を14.29%保有する大株主であります。また、株式会社京急百貨店の取締役社長も兼務しており、株式会社京急百貨店は当社と同種の営業を行っております。

また、同氏は、株式会社京急ショッピングセンターの取締役および株式会社ジェイコム南横浜の社外取締役を兼務しております。なお、当社と両社との間には特別な関係はございません。

- ・取締役高橋理一郎氏は、R & G横浜法律事務所代表パートナー、株式会社サンオータスの社外取締役ならびに法テラス神奈川の所長を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はございません。

- ・取締役須賀一也氏は、須賀公認会計士事務所代表、監査法人ネクスティの代表社員ならびに日本ビューホテル株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はございません。

- ・監査役石田修氏は、株式会社横浜銀行の常勤監査役を兼務しております。なお、株式会社横浜銀行は当社の議決権を4.31%保有する大株主であり、当社は株式会社横浜銀行より融資を受けております。

また、同氏は、株式会社ヤマトの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はございません。

- ・監査役森勇氏は、コモンズ綜合法律事務所の弁護士であります。当社は、同事務所に所属する別の弁護士と顧問契約を締結しております。

また、同氏は東洋水産株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はございません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席ならびに発言状況

取締役上野賢了氏は、当事業年度において開催された取締役会12回のうち11回に出席し、会社の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

取締役高橋理一郎氏は、当事業年度において開催された取締役会12回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

取締役須賀一也氏は、当事業年度において開催された取締役会12回すべてに出席しており、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役石田修氏は、当事業年度において開催された取締役会12回、監査役会13回すべてに出席しており、主に出身分野である銀行業務を通じて培った専門的見地から、取締役会・監査役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役森勇氏は、当事業年度において開催された取締役会12回、監査役会13回すべてに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から取締役会・監査役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

・新日本有限責任監査法人

##### ② 会計監査人に対する報酬等の額

|   | 支 払 額  |
|---|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     |        |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額               | 26 百万円 |
| ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬の額          | 1      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 27     |

注記 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容  
子会社の財務報告に係る内部統制の文書化への支援業務

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

###### <解任>

1. 監査法人である会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

2. 監査法人である会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容について検討し、解任することが妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。



### <不再任>

1. 監査法人である会計監査人が、監査品質、品質管理、独立性、その他総合的な監査能力等の観点から監査を適切に遂行することが困難と判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を検討し、再任しないことが妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。
- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

#### I. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、取締役会の中に社外取締役3名と社外監査役2名を継続選任することにより、取締役会の職務執行について、その適法性に関する監督機能の維持、向上を図っております。
  - ② 取締役会で、コンプライアンスの定義・必要性・体制、遵守すべき項目等について記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、個人情報保護等を含めた法令遵守の徹底を行っております。
  - ③ 総務部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」では、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議を行うとともに、「経営会議」では、コンプライアンスに関する重要事項について、協議及び決定を行っております。
  - ④ コンプライアンス上問題のある事項について、全職員等が、コンプライアンス担当部署や外部相談窓口へ直接報告できる体制とし、報告を受けた場合、コンプライアンス担当部署は、速やかに改善指導を行うとともに是正・改善措置を講じております。
  - ⑤ 内部監査部署は執行部門から独立した取締役会直属組織とし、コンプライアンス態勢等の有効性及び適切性について監査を行っております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、規程により各会議の議事録及びその他の文書等を保存・管理するとともに、取締役、監査役等が必要に応じて閲覧、謄写が可能な状態で保管管理しております。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 取締役会で「リスク管理規程」を制定し、リスクの種類ごとのリスク管理部署及びリスク全体の統括部署を定めており、会社のリスクを識別・分析し必要な対応策を実行することにより事前防止を図るとともに、リスク発生時における体制や再発防止策の策定等について定めております。
  - ② 取締役会及び経営会議等では、「リスク管理委員会」を通じて、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。
  - ③ 内部監査部署は、リスク管理体制等の有効性及び適切性について監査を行っております。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 業務の分掌及び職制並びに職務の権限に関する規程を制定しております。
  - ② 代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置しております。
  - ③ 取締役会及び経営会議において業績ほか、主要事項の進捗管理を行っております。
  - ④ 経営会議による中期経営計画、単年度計画の策定及び半期ごとの予算の設定を行っております。
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ア. 当社は子会社管理規程を制定し、当該規程に基づき子会社における業務の適正を確保いたしております。

- イ. 子会社はすべて取締役会設置会社となっており、当社は子会社に取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視する体制となっており、子会社の業務の状況等は毎月当社の役職員が出席する子会社取締役会の中で報告されております。
- ② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 取締役会で制定した「リスク管理規程」を当社及び子会社共通の規程として定めております。
- イ. 当社の取締役会及び経営会議等では、「リスク管理委員会」を通じて子会社のリスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。
- ウ. 内部監査部署は、子会社のリスク管理体制等の有効性及び適切性について監査を行っております。
- ③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 子会社は、取締役等の職務の執行を効率的に行うための必要な規程類を整備しております。
- イ. 子会社取締役会の中では、規程類に基づき子会社の業績ほか、主要事項の進捗管理等について報告することとしております。
- ④ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 子会社全役職員に対し当社及び子会社共通の「コンプライアンスマニュアル」を配布し法令等遵守の徹底を行っております。
- イ. 当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により、その目的及び窓口、通報方法が子会社全役職員に周知されております。
6. 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社及び子会社において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定しております。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

8. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の人事異動、懲戒等に関しては監査役の事前の同意を得ることとします。また取締役の指揮命令下に属さないものとし独立性を確保します。
9. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社の監査役が必要とした場合の使用人は専任の従業員とし、監査役の職務を補助する人材を配置します。
10. 当社の監査役への報告に関する体制
  - ① 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制  
当社の取締役及び使用人は、法律に定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、コンプライアンス担当部署を通じ当社の監査役へ速やかに報告する体制としております。
  - ② 当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の子会社の取締役等及び監査役並びに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法律に定める事項のほか、法令違反、その他のコンプライアンス上の問題等について、当社のコンプライアンス担当部署を通じ当社の監査役へ速やかに報告する体制としております。
11. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の全役職員については、「コンプライアンスに関する通報規程」等により当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことと定めております。
12. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の請求に基づき、会社法第388条の定めにしたがい、必要な費用を支払うこととしております。

### 1 3. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会または監査役は、代表取締役等と定期的に会合をもち、取締役の経営方針を確かめるとともに、当社が対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、監査法人とも同様に積極的な意見交換を行うとともに、内部監査部署とも連携を図ることとしております。
- ② 監査役は、その他の取締役及び使用人とも必要に応じて会合を持つなど、監査環境の整備を行っております。

## II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行について

原則として月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行うほか、代表取締役、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を月2回開催し、経営体制や事業構造の改革等のテーマについて審議し取締役会の意思決定を補完しております。

### ② リスク管理体制について

リスク管理委員会を月1回開催し、グループ全体のリスクの発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じた対応を実施いたしております。

### ③ コンプライアンス体制について

法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス委員会を月1回開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに係る情報の審議を行っております。また経営会議では、コンプライアンスに関する重要事項について協議及び決定を行っており、取締役会に定期的に報告を行っております。

また、当社及び子会社共通の「コンプライアンスに関する通報規程」により内部通報の窓口を設置し、その目的及び窓口、通報方法を社内に掲示し、相談・通報を受け付けております。また「コンプライアンスマニュアル」を定期的に改訂し、子会社を含めた全役職員に配付し、法令等遵守の徹底を行っております。

④ 内部監査の実施状況について

内部監査室が、代表取締役又は取締役会で承認を受けた内部監査計画に基づき、当社及び子会社において定期監査及び臨時監査を適時実施し、代表取締役及び取締役会に報告を行っております。

⑤ 監査役の職務の執行について

監査役の監査体制につきましては、月1回監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会等を通じて社外監査役との情報共有を行っております。

監査役は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、実地調査を行っております。

また、社外取締役と監査役は情報共有や意見交換を行っております。

---

本事業報告に記載の百万円単位の金額並びに千株単位の株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表  
(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>12,856,885</b> | <b>負 債 合 計</b>             | <b>11,117,544</b> |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,107,698</b>  | <b>流 動 負 債</b>             | <b>4,562,374</b>  |
| 現金及び預金               | 655,115           | 支払手形及び買掛金                  | 1,534,048         |
| 受取手形及び売掛金            | 448,558           | 短期借入金                      | 524,300           |
| 商 品                  | 761,367           | 未払法人税等                     | 11,165            |
| 貯 蔵 品                | 34,446            | 商 品 券                      | 770,411           |
| 未 収 入 金              | 132,229           | 賞 与 引 当 金                  | 37,832            |
| そ の 他                | 75,981            | 商品券回収損引当金                  | 651,480           |
|                      |                   | ポ イ ン ト 引 当 金              | 40,108            |
|                      |                   | そ の 他                      | 993,028           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>10,749,186</b> | <b>固 定 負 債</b>             | <b>6,555,169</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>8,376,581</b>  | 長期借入金                      | 5,434,029         |
| 建物及び設備               | 3,654,511         | 退職給付に係る負債                  | 388,157           |
| 土 地                  | 4,563,998         | 資産除去債務                     | 146,449           |
| リ ー ス 資 産            | 133,766           | 繰 延 税 金 負 債                | 194,455           |
| そ の 他                | 24,304            | そ の 他                      | 392,076           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>54,313</b>     |                            |                   |
| そ の 他                | 54,313            |                            |                   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,318,291</b>  | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>1,739,340</b>  |
| 投資有価証券               | 471,003           | <b>株 主 資 本</b>             | <b>1,623,876</b>  |
| 破産更生債権等              | 13,186            | 資 本 金                      | 1,945,290         |
| 敷金・差入保証金             | 1,582,174         | 資 本 剰 余 金                  | 1,637,078         |
| 建設協力金                | 61,970            | 利 益 剰 余 金                  | △1,915,929        |
| 長期前払費用               | 202,156           | 自 己 株 式                    | △42,564           |
| そ の 他                | 3,348             | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>115,463</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △15,548           | その他有価証券評価差額金               | 115,463           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>12,856,885</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>     | <b>12,856,885</b> |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
 (自 平成28年 3月 1日)  
 (至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                                  | 金 額              |
|--------------------------------------|------------------|
| 売 上 高                                | 21,060,463       |
| 売 上 原 価                              | 16,595,719       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     | <b>4,464,744</b> |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>           | <b>4,570,038</b> |
| <b>営 業 損 失</b>                       | <b>105,294</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>                     | <b>70,051</b>    |
| 受 取 利 息                              | 786              |
| 受 取 配 当 金                            | 3,288            |
| 雑 収 入                                | 65,977           |
| <b>営 業 外 費 用</b>                     | <b>167,509</b>   |
| 支 払 利 息                              | 134,933          |
| 雑 損 失                                | 32,576           |
| <b>経 常 損 失</b>                       | <b>202,752</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>                       | <b>28,705</b>    |
| 固 定 資 産 売 却 益                        | 28,705           |
| <b>特 別 損 失</b>                       | <b>17,645</b>    |
| 固 定 資 産 除 去 損                        | 13,920           |
| 減 損 損 失                              | 3,725            |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失</b>         | <b>191,692</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 4,293            |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △10,494          |
| <b>当 期 純 損 失</b>                     | <b>185,491</b>   |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失</b> | <b>185,491</b>   |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 3月 1日)  
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                      | 1,945,290 | 1,637,078 | △1,736,731 | △42,398 | 1,803,239   |
| 当 期 変 動 額                      |           |           |            |         |             |
| 税 率 変 更 に よ る<br>積 立 金 の 調 整 額 |           |           | 6,294      |         | 6,294       |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失        |           |           | 185,491    |         | 185,491     |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |           |           |            | △165    | △165        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額)  |           |           |            |         | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | -         | -         | △179,197   | △165    | △179,363    |
| 当 期 末 残 高                      | 1,945,290 | 1,637,078 | △1,915,929 | △42,564 | 1,623,876   |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | 57,780           | 57,780            | 1,861,020 |
| 当 期 変 動 額                      |                  |                   |           |
| 税 率 変 更 に よ る<br>積 立 金 の 調 整 額 |                  | -                 | 6,294     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失        |                  | -                 | 185,491   |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                  | -                 | △165      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額)  | 57,683           | 57,683            | 57,683    |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | 57,683           | 57,683            | △121,680  |
| 当 期 末 残 高                      | 115,463          | 115,463           | 1,739,340 |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

株式会社さいか屋  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 和弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社さいか屋の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社さいか屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表  
(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産合計</b>     | <b>12,374,174</b> | <b>負債合計</b>     | <b>10,776,456</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,775,249</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,241,046</b>  |
| 現金及び預金          | 509,045           | 買掛金             | 1,471,916         |
| 売掛金             | 442,809           | 短期借入金           | 524,300           |
| 商貯蔵品            | 538,234           | 未払金             | 177,007           |
| 前払費用            | 33,057            | 未払法人税等          | 11,044            |
| 短期貸付            | 32,030            | 未払費用            | 218,487           |
| 未収金             | 30,000            | 商品受取引当金         | 630,197           |
| その他             | 146,253           | 前受り金            | 131,448           |
|                 | 43,818            | 賞与引当金           | 193,769           |
|                 |                   | 商品券回収引当金        | 36,047            |
|                 |                   | ポインツ引当金         | 651,480           |
|                 |                   | その他             | 40,108            |
|                 |                   |                 | 155,239           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,598,924</b> | <b>固定負債</b>     | <b>6,535,410</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,373,368</b>  | 長期借入金           | 5,434,029         |
| 建物              | 2,489,635         | 預り敷金            | 226,228           |
| 構築物             | 1,162,184         | 預り保証金           | 20,051            |
| 器具及び備品          | 23,784            | 退職給付引当金         | 368,398           |
| 土地              | 4,563,998         | 一時借入金           | 145,797           |
| リース資産           | 133,766           | 資産除去債務          | 146,449           |
|                 |                   | 繰延税金負債          | 194,455           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>54,313</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>1,597,717</b>  |
| 商標              | 535               | <b>株主資本</b>     | <b>1,482,253</b>  |
| ソフトウェア          | 31,217            | 資本金             | 1,945,290         |
| 電話施設利用権         | 93                | 資本剰余金           | 1,610,101         |
| 無形リース資産         | 22,467            | 資本準備金           | 969,469           |
|                 |                   | その他資本剰余金        | 640,632           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,171,241</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>△2,030,574</b> |
| 投資有価証券          | 464,425           | その他利益剰余金        | △2,030,574        |
| 関係会社株           | 26,077            | 固定資産圧縮積立金       | 276,966           |
| 破産更生債権          | 13,186            | 繰越利益剰余金         | △2,307,541        |
| 敷入金             | 170,795           | <b>自己株式</b>     | <b>△42,564</b>    |
| 差入保証金           | 1,244,828         | 評価・換算差額等        | 115,463           |
| 長期前払費用          | 202,156           | その他有価証券評価差額金    | 115,463           |
| 建設協力金           | 61,970            |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △12,200           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,374,174</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,374,174</b> |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
(自 平成28年 3月 1日)  
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                        | 金 額              |
|----------------------------|------------------|
| 売 上 高                      | 20,618,970       |
| テナント及び手数料収入                | 405,444          |
| 売 上 原 価                    | 16,581,617       |
| テナント収入原価                   | 147,945          |
| <b>売 上 総 利 益</b>           | <b>4,294,852</b> |
| <b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b> | <b>4,403,352</b> |
| <b>営 業 損 失</b>             | <b>108,500</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>           | <b>69,997</b>    |
| 受取利息及び配当金                  | 4,673            |
| 雑 収 入                      | 65,323           |
| <b>営 業 外 費 用</b>           | <b>164,127</b>   |
| 支 払 利 息                    | 134,933          |
| 雑 損 失                      | 29,193           |
| <b>経 常 損 失</b>             | <b>202,630</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>             | <b>3,572</b>     |
| 固 定 資 産 売 却 益              | 3,572            |
| <b>特 別 損 失</b>             | <b>17,645</b>    |
| 固 定 資 産 除 去 損 失            | 13,920           |
| 減 損 損 失                    | 3,725            |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>     | <b>216,703</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      | 643              |
| 法 人 税 等 調 整 額              | △10,494          |
| <b>当 期 純 損 失</b>           | <b>206,852</b>   |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 3月 1日)  
(至 平成29年 2月 28日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |             |                   |               |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|---------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         |               |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |               |
|                             |           |           |                 |             | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                   | 1,945,290 | 969,469   | 640,632         | 1,610,101   | 286,296           | △2,116,312    |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |                 |             |                   |               |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     |           |           |                 | -           | △15,624           | 15,624        |
| 税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額 |           |           |                 | -           | 6,294             |               |
| 当 期 純 損 失                   |           |           |                 | -           |                   | 206,852       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                 | -           |                   |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)     |           |           |                 | -           |                   |               |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -         | -         | -               | -           | △9,329            | △191,228      |
| 当 期 末 残 高                   | 1,945,290 | 969,469   | 640,632         | 1,610,101   | 276,966           | △2,307,541    |

|                             | 株 主 資 本       |         |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
|                             | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |           |
| 当 期 首 残 高                   | △1,830,016    | △42,398 | 1,682,977   | 57,780                  | 1,740,758 |
| 当 期 変 動 額                   |               |         |             |                         |           |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩     | -             |         | -           |                         | -         |
| 税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額 | 6,294         |         | 6,294       |                         | 6,294     |
| 当 期 純 損 失                   | 206,852       |         | 206,852     |                         | 206,852   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | -             | △165    | △165        |                         | △165      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)     | -             |         | -           | 57,683                  | 57,683    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △200,557      | △165    | △200,723    | 57,683                  | △143,040  |
| 当 期 末 残 高                   | △2,030,574    | △42,564 | 1,482,253   | 115,463                 | 1,597,717 |

注記 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

株式会社さいか屋  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口 和弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社さいか屋の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を『監査に関する品質管理基準』（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月13日

株式会社さいか屋 監査役会

|       |    |   |   |
|-------|----|---|---|
| 常勤監査役 | 稲毛 | 悟 | ㊟ |
| 監査役   | 石田 | 修 | ㊟ |
| 監査役   | 森  | 勇 | ㊟ |

(注) 監査役石田修及び森勇は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 株式併合の件

株式併合を行う理由および株式併合の内容は次のとおりであります。なお、本議案は普通株式にかかる種類株主総会の議案を兼ねております。

#### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の単元株式数（売買単位）を100株に統一するための取り組みを進めています。

当社はこの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年9月1日付で当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを、本議案が承認可決されることを条件として、平成29年4月13日の当社取締役会で決議いたしました。

これにあたり、普通株式の単元株式数（売買単位）の変更後においても、当社株式の投資単位（1売買単位当たりの価格）を証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）に合わせるとともに、各株主さまの議決権の数に変更が生じることがないよう、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

#### 2. 株式併合の内容

##### (1) 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき、その株式について一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数に応じて交付いたします。

##### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年9月1日

##### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

600万株

#### 3. その他

本議案にかかる株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件といたします。その他必要事項に関しましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。



## 第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由および変更の内容は次のとおりであります。なお、本議案は普通株式にかかる種類株主総会の議案を兼ねております。

### 1. 変更の理由

第1号議案の株式併合による普通株式の発行済株式総数の減少を行うことにより、現行定款第5条に規定される発行可能株式総数および普通株式の発行可能種類株式総数を変更するものであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。また、定款変更の効力は株式併合の効力発生日に生ずることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、当該附則を削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| <p>第2章 株式<br/>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>6,000万株</u>とする。</p> <p>2 当社の各種類株式の各種の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>6,000万株</u><br/>A種優先株式 150万株</p> | <p>第2章 株式<br/>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>600万株</u>とする。</p> <p>2 当社の各種類株式の各種の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 <u>600万株</u><br/>A種優先株式 150万株</p> |
| (新設)   | <p>附則</p> <p><u>本定款の変更の効力発生日は、平成29年5月26日開催の第85回定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会の議案にかかる株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>                    |

### (ご参考)

なお、定款第7条の単元株式数に関しましては、本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第195条第1項の規定に従い、平成29年9月1日付で、次の内容の定款変更が行われることとなります。

| 現行定款   | 変更案  |
|--|--|
| <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式数は、普通株式につき<u>1,000株</u>とし、A種優先株式につき1株とする。</p> | <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式数は、普通株式につき<u>100株</u>とし、A種優先株式につき1株とする。</p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岡本洋三、宗廣利文、古性武志、上野賢了、高橋理一郎、須賀一也の6氏は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|--|---|---|-------------------|
| 1  | <p>おか もと よう ぞう<br/>岡 本 洋 三<br/>(昭和37年9月15日生)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>昭和60年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社</p> <p>平成9年2月 当社入社</p> <p>平成14年5月 同取締役横須賀店副店長</p> <p>平成16年3月 同取締役藤沢店長</p> <p>平成21年5月 同理事藤沢店長</p> <p>平成22年3月 同専務執行役員 営業推進本部長</p> <p>平成22年3月 同取締役社長兼社長執行役員 営業推進本部長</p> <p>平成28年9月 同取締役社長兼社長執行役員 営業本部長<br/>MD企画計画部長</p> <p>平成29年4月 同取締役社長兼社長執行役員 営業本部長兼<br/>商品統括部長兼MD企画計画部長</p> <p>平成29年5月 同取締役社長兼社長執行役員 営業本部長兼<br/>商品統括部長 (現任)</p> | 41,110株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     これまで当社の取締役社長として経営を担ってきた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験により、当社の営業力の強化及び取締役会の更なる機能強化に資するため、引き続き、取締役として適任と判断しました。</p> |   |   |                   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|--|---|---|-------------------|
| 2  | <p style="text-align: center;">むね ひろ とし ふみ<br/>宗 廣 利 文<br/>(昭和29年11月13日生)<br/><b>再任</b></p> | <p>昭和55年 4 月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社</p> <p>平成12年 2 月 同営業本部営業企画担当部長</p> <p>平成14年 2 月 同営業本部MD統括部MD政策担当部長</p> <p>平成16年 4 月 株式会社アイカード(現株式会社エムアイカード)取締役経営企画部長</p> <p>平成22年 4 月 株式会社アイカード(現株式会社エムアイカード)専務取締役</p> <p>平成27年 4 月 株式会社プレジィール入社</p> <p>平成27年 6 月 同営業本部東日本営業部部長</p> <p>平成28年 4 月 当社顧問</p> <p>平成28年 5 月 同取締役専務執行役員 営業推進本部副本部長 経営企画部長兼経営企画部・関連事業部担当</p> <p>平成28年 9 月 同取締役専務執行役員 経営企画部・関連事業部担当 経営企画部長 営業本部副本部長</p> <p>平成29年 4 月 同取締役専務執行役員 企画本部長兼経営企画部長 営業本部副本部長 (現任)</p> | 1,266株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     これまでの百貨店などでの職務経歴を踏まえ、企画、営業を中心とした豊富な専門的見識により、当社の百貨店としての企画力、営業力の強化及び取締役会の更なる機能強化に資すると判断し、取締役として適任と判断しました。</p> |   |   |                   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|--|---|--|-------------------|
| 3  | 古 性 武 志<br><small>ふる しょう たけ し</small><br>(昭和36年9月26日生)<br><b>再任</b> | 昭和59年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成13年7月 同行大雄山支店長<br>平成19年2月 同行融資部副部長<br>平成20年8月 同行横浜駅前支店上席副支店長<br>平成22年4月 同行茅ヶ崎支店長<br>平成24年5月 同行町田支店長<br>平成25年10月 当社経理部副部長<br>平成25年11月 同執行役員経理部長<br>平成28年5月 同取締役常務執行役員 総務部、経理部担当<br>平成29年4月 同取締役常務執行役員 業務本部長 (現任)                                      | 0株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>これまでの金融機関での業務経験から、当社においてもグループ全体の管理部門の統括業務に携わるなど、業務執行に関する豊富な経験を有しており、当社の取締役会の更なる機能強化に資すると判断し、取締役として適任と判断しました。 |   |  |                   |
| 4  | 上 野 賢 了<br><small>うえ の けん りょう</small><br>(昭和35年5月1日生)<br><b>再任</b>  | 昭和59年4月 京浜急行電鉄株式会社入社<br>平成10年6月 株式会社京急ショッピングセンター取締役 (現任)<br>平成17年5月 株式会社京急百貨店取締役<br>平成21年5月 同常務取締役<br>平成25年6月 株式会社ジェイコム南横浜社外取締役 (現任)<br>平成25年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 (現任)<br>平成25年6月 株式会社京急百貨店取締役社長 (現任)<br>平成26年5月 当社社外取締役 (現任)<br>平成27年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役<br>生活事業創造本部 リテール事業部長 (現任) | 0株                |
| <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>百貨店等の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その貴重かつ適切な意見を当社の経営に反映していただくためであります。   |   |  |                   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|--|--|--|-------------------|
| 5  | たか はし り いち ろう<br>高橋理一郎<br>(昭和22年10月17日生)<br>再任 | 昭和52年4月 横浜弁護士会入会<br>昭和55年11月 横浜綜合法律事務所設立、同代表弁護士<br>平成18年6月 株式会社ベクトル社外監査役<br>平成26年1月 R & G横浜法律事務所代表パートナー(現任)<br>平成27年5月 当社社外取締役(現任)<br>平成27年7月 株式会社サンオータス社外取締役(現任)<br>平成28年4月 法テラス神奈川所長(現任) | 0株                |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会に反映していただくためであります。            |  |  |                   |
| 6  | す が かず や<br>須賀一也<br>(昭和32年2月12日生)<br>再任        | 昭和55年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>昭和59年3月 公認会計士開業登録<br>平成4年10月 須賀公認会計士事務所代表(現任)<br>平成12年4月 監査法人ネクスティ代表社員(現任)<br>平成27年5月 当社社外取締役(現任)<br>平成28年7月 日本ビューホテル株式会社社外取締役(現任)            | 0株                |
| 【社外取締役候補者とした理由】<br>公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会に反映していただくためであります。 |  |  |                   |

- 注記 1. 上野賢了氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役を兼務しております。なお、京浜急行電鉄株式会社は、当社の議決権を14.29%保有する大株主であります。また、株式会社京急百貨店の取締役社長も兼務しており、株式会社京急百貨店は当社と同種の営業を行っております。その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 上野賢了氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
3. 高橋理一郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 須賀一也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社は高橋理一郎、須賀一也の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社は上野賢了、高橋理一郎、須賀一也の3氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役森 勇氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|---|--|-------------------|
| <p style="text-align: center;">もり いさむ<br/>森 勇<br/>(昭和23年2月23日生)<br/><b>再 任</b></p>  | <p>昭和53年8月 ドイツ、レーゲンスブルク大学法学部研究助手</p> <p>昭和59年4月 獨協大学法学部専任講師</p> <p>昭和60年4月 獨協大学法学部助教授</p> <p>平成元年4月 獨協大学法学部教授</p> <p>平成11年2月 弁護士登録(東京弁護士会所属)</p> <p>平成11年2月 コモンズ総合法律事務所入所(現任)</p> <p>平成12年4月 獨協大学国際交流センター所長</p> <p>平成16年4月 中央大学大学院法務研究科教授(現任)</p> <p>平成18年6月 東洋水産株式会社社外監査役(現任)</p> <p>平成22年5月 当社補欠監査役</p> <p>平成23年5月 当社社外監査役(現任)</p> | 0株                |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>           大学院法務研究科の教授であり、弁護士でもあることから、直接会社経営に関与された経験はございませんが、企業法務等に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の監査役会に反映していただくためであります。</p> |  |                   |

- 注記
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 森 勇氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は森 勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
  3. 森 勇氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
  4. 当社は森 勇氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

**第5号議案 補欠監査役2名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、井瀬聡氏は監査役稲毛悟氏の補欠、林宇一郎氏は社外監査役2名の補欠であります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|---|----------------------------------|---|-------------------|
| 1   | いのせ あきら<br>井瀬 聡<br>(昭和34年5月14日生) | 昭和57年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社<br>平成7年2月 同経理部課長<br>平成12年4月 株式会社サンエース入社<br>平成18年11月 株式会社成城石井入社 管理本部経理部長<br>平成28年4月 当社経理部部長代理<br>平成28年5月 当社補欠監査役(現任)<br>当社経理部長<br>平成29年1月 当社内部監査室長(現任) | 0株                |
| <p><b>【補欠監査役候補者とした理由】</b><br/>                     これまでの職務経歴を踏まえ、経理部門における実務経験の豊富さ、専門的見識に基づいた妥当性や適正性の見地から、補欠監査役として適任と判断しました。</p> |                                  |   |                   |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>普通株式の数 |
|--|---|--|-------------------|
| 2  | はやし うえいち ろう<br>林 宇 一 郎<br>(昭和16年8月15日生) | 昭和40年 4 月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入所<br>昭和46年 2 月 公認会計士・税理士林宇一郎事務所長（現任）<br>昭和52年 9 月 上智大学外国語学部比較文化学科（現国際教養学部）非常勤講師<br>昭和58年 9 月 国際協力事業団（現国際協力機構）神奈川県国際水産研修センター講師<br>昭和63年 4 月 監査法人稜陽会計社設立代表社員（現任）<br>平成23年 5 月 当社補欠監査役（現任） | 9,000株            |
| <p><b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b><br/>公認会計士・税理士の資格を有しており、直接会社経営に関与された経験はございませんが、財務および会計に関する知見を生かした専門的見地から、貴重かつ適切な意見を当社の取締役会および監査役会に反映していただけると判断したためです。</p> |   |  |                   |

- 注記
1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
  2. 井瀬聡氏が当社の監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
  3. 林宇一郎氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
  4. 林宇一郎氏が、当社の監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。
  5. 林宇一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。



(ご参考)

## 「当社の社外取締役選任方針」

1. 社外取締役の役割ならびに選任について  
当社が求める社外取締役の役割は、経営監視機能の強化と取締役の職務執行に対する取締役会の監督・助言・提言により、コーポレートガバナンスの強化を図り、グループの企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を目指すことにあります。  
なお、その選任にあたりましては、会社法に準拠した上で、以下の適性を考慮し、総合的に判断しております。
    - ① 社外取締役候補者は人格、見識に優れた人材であること
    - ② 社外取締役候補者は、会社経営、法曹、行政、会計、教育などの分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルの経験を有する者であること
    - ③ 社外取締役候補者は、社会、経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を有する者であること
    - ④ 社外取締役候補者は、取締役会等の会議において、率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性を有するものであること
  2. 社外取締役の独立性について  
当社の社外取締役が、当社の一般株主との間に利益相反を生じざるおそれのない独立役員であるためには、以下のいずれかに該当するものであってはならない
    - ① 当社グループを主要な取引先とする者
    - ② 当社グループを主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
    - ③ 当社グループの主要な取引先である者
    - ④ 当社グループの主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
    - ⑤ 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
    - ⑥ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと
    - ⑦ 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと
    - ⑧ 当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
    - ⑨ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者
    - ⑩ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
    - ⑪ 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
    - ⑫ 上記①～⑪に過去3年間に於いて該当していた者
    - ⑬ 上記①～⑪に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
    - ⑭ 当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 1 ①及び②において、「当社の主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。
- 2 ③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行なっている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。
- 3 ⑤、⑧、⑨及び⑩において、「一定額」とは「年間1,000万円」であることをいう。

以上

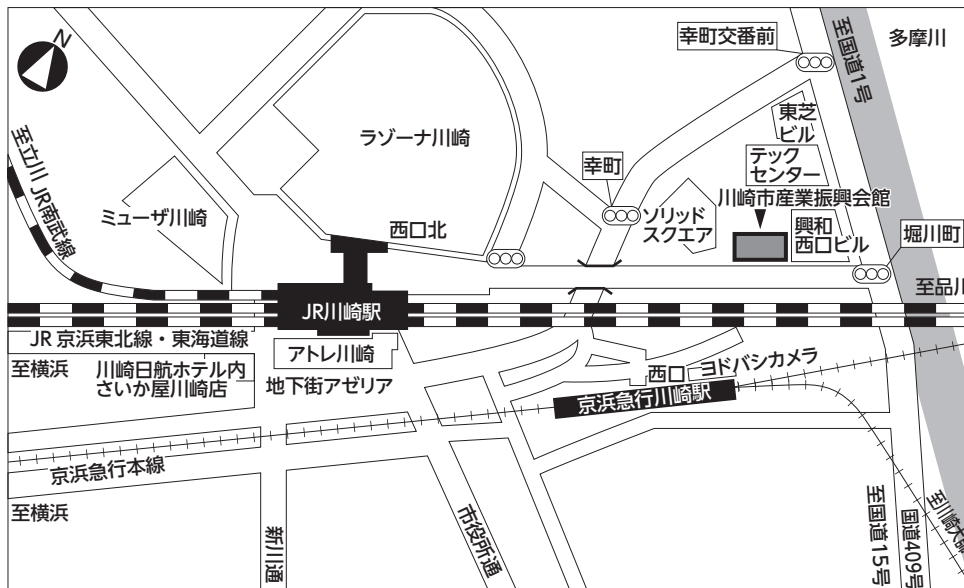




# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20

川崎市産業振興会館 1階ホール



※ 当会場には駐車場のご用意がございませんので、お越しの際は、電車、バスをご利用ください。

JR川崎駅から徒歩8分、京浜急行京急川崎駅から徒歩7分。

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。